

能登半島地震

ろうふうくめくる24年新年号

能登半島地震の被害状況について

1月1日に能登半島で発生した震度7を含む断続的地震と津波で被害にあわれた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

21・老福連会員施設の被害状況を確認できた範囲でお知らせいたします。

石川県金沢市の施設

・地震発生時にはエレベーター、ガス、ボイラーが停止。1月2日には空調や電気系統など復旧しているが、エレベーター停止が継続している施設もあり。利用者、職員には今のところ被害はないとのこと。能登出身で帰省した職員は避難中に自宅倒壊など被害があるとのこと。

富山県富山市の施設

・地震発生時はエレベーター、空調が停止も夜に復旧。津波を警戒し利用者は2階に避難していたが、1月2日には警報解除され、午後には元のお部屋に皆さん戻られたとのこと。

新潟県新潟市、柏崎市の施設

・西区の施設は、施設近辺の道路の亀裂や液状化あり。エレベーター停止、施設の被害もあり。物資の流通が止まり始めている。
・新潟市東区、秋葉区の施設には被害はない様子。
・柏崎市の施設は津波含め、被害はない様子。

老福連HP 1月2日付

<被災支援カンパ 振込先>

郵便振替	振込口座	00950-5-108908
	口座名義	21・老福連
ゆうちょ銀行	店番	099
	預金種目	当座
	店名	0九九店（ゼロキュウキュウ店）
	口座番号	0108908
	口座名義	21・老福連

* 通信欄に「ジシン カンパ」とご記載ください。

* 期限：1次締め切り 1月末
2次締め切り 2月末

老福連は、被災地支援カンパを募ります。ご協力をお願いします。

1月1日、石川県の能登半島にて大きな地震が発生しました。老福連本部のある京都市内でも久しぶりに長く揺れを感じました。あれから約1カ月、大雨や積雪という悪天候もあり被災地の方々にとって心が休まらない毎日になっていることと思います。

能登半島地震により命を落とされた方々に謹んでお悔やみを申し上げます。被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。

老福連は能登半島地震を受け、石川県・富山県・新潟県にある老福連加盟施設に対して情報収集を行いました。第19回(2019年度開催)職員研究交流集会IN金沢の実行委員会で使用していたグループLINEは、金沢集会終了後も時々活用していましたので、今回の能登半島地震直後にも、この方法でまずは情報収集しました。避難活動等でご多忙の中、情報を寄せてくださいました現地の皆様、ありがとうございました。その後も、老福連本部事務局より、施設にお電話して状況の確認をあらためて行っております。その内容が1ページ目にある通りです(老福連HP 1月2日付掲載文)

発災当初は、高速道路の一部通行禁止、鉄道の運休、一般道の路面状況の悪化(亀裂や液状化等)により、現地入りすることが難しいと想像できる状況でした。物流が途絶える可能性を考え、「人的・物資・資金」などの様々な支援の方法の検討が必要になりました。

その中、まずは「支援カンパ」を募ることとし、被災地における変化していく状況に即した支援方法を検討することにしました。そこで、1月4日より「支援カンパ」を老福連加盟施設にお願いし、1月22日時点で、**1,139,843円**をお寄せいただきました。心より感謝申し上げます。

1月18日、老福連の幹事会にて、石川県金沢市 社会福祉法人やすらぎ福社会より被災状況および被災者受入の状況を報告いただきました。大きな被災地となった職員(輪島出身)の心のケアが必要/県立スポーツセンターが1.5次避難所になり2次避難所に繋げる役割がある/老施協やケアマネ協会等の団体により避難者の受入先のマッチングが始まっている/やすらぎ福社会でも被災者受入要請があり実際に受入を開始している/給湯設備の故障で被災者を受け入れても入浴面の課題がある/被災者受入に際してベッドの用意がないため福祉用具協会に協力してもらっている/被災地周辺の病院が壊滅的で入院患者が県南部方面の病院で入院受入をするため金沢市周辺の病院では病床が満床になっている/被災地の方では複数の感染症が蔓延している… など。また、新潟県や富山県からも被災状況の報告を受けています。

老福連幹事会として、被災状況や被災者受入の動向など刻々と変化するであろう状況に対して、現在取り組み中の「支援カンパ」を被災地支援として柔軟に活用することを確認しました。今後も被災地の状況を確認し、被災地の意向をうかがいつつ、人的支援を含めた支援内容を検討してまいります。

ひきつづき、支援カンパにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

福島集会

ありがとうございました



全体会終了後の集合写真

知らないということも
大きな罪だと思いました
報道の抑制や企業都合の
隠蔽の怖さを感じました

●12月1日のフィールドワークの感想にあった一言です。この言葉の通り、「知らないこと」の怖さを思い知りました。報道の操作により、当時私たちが耳にしたり目にした内容は事実とは異なり、知らされていないことも多くあります。フィールドワークで目にしたことを12月2日の全体会の企画を通して、学びを深めることができました。

●12月2日の全体会では、原発事故の事実を知り、会場では参加者が涙なしにはいられない状況でした。



	12月1日	12月2日		12月3日
参加者実数	206			
内訳	FW	現地	WEB	WEB
	36	145		170
		37	108	

↑但し、内2名は全体フォロー

◎集会実行委員会が目標にした参加者230名には及びませんでした。206名の方に追加いただきました。

◎初日のフィールドワークは実行委員の法人以外では11名が参加されました(埼玉・東京・群馬・愛知・京都・大阪)。天気にも恵まれ、車中では、浜通り医療生協の工藤さんの丁寧なガイドを聞きながら原発被害地をまわりました。工藤さんには翌12月2日にも特別企画に登壇いただきました。

◎フィールドワーク参加者は帰りの車中で感想文を書き、翌日の特別企画の冒頭でコメントをいただきました。参加者自身の生の体験を言語化できる機会になりました。

◎浪江まち物語つたえ隊の岡洋子さんの紙芝居は、感情のこもった迫力満点のものでした。これぞ、報道では知らされなかつた内容！と感じる内容でした。会場では涙される参加者が多かつたです。

◎株式会社彩葉の大井千加子さんによる記念講演では、フラッシュバックすると言われ、一瞬言葉を詰まらせた大井さんの姿がありました。被災直後からの過酷な状況や「死」に直面する凄まじい状況を赤裸々に語ってくださいました。

涙で目が痛かつたです。

◎フィールドワーク参加者からの一言発言の時間は時間が足りないと感じるほどでした。それを受け、再び、工藤さんに講演をいただきました。

第22回職員研究交流集会IN大阪

皆様、お待たせしました！ついに！

第22回職員研究交流集会は、第8回(2008年)以来となる**大阪**で開催することになりました😊

福島集会でも告知しました通り、「対面開催」となります。オンラインやハイブリッド方式ではありません。対面開催は第19回(2019年)以来となります😊

全国からのアクセス方法を考慮した開催場所を検討しています。2月下旬に第1回実行委員会を開催予定。関西開催は、老福連本部事務局全員が動員して集会を形作ります！ご期待ください！！😊

24年介護報酬改定

令和6年度介護報酬改定の概要

- 人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、介護報酬改定を実施。

1. 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組を推進

- ・ 質の高い公正中立なケアマネジメント
- ・ 地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組
- ・ 医療と介護の連携の推進
 - 在宅における医療ニーズへの対応強化
 - 在宅における医療・介護の連携強化
 - 高齢者施設等における医療ニーズへの対応強化
 - 高齢者施設等と医療機関の連携強化
- ・ 看取りへの対応強化
- ・ 感染症や災害への対応力向上
- ・ 高齢者虐待防止の推進
- ・ 認知症の対応力向上
- ・ 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し

2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

- 高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、多職種連携やデータの活用等を推進

- ・ リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組等
- ・ 自立支援・重度化防止に係る取組の推進
- ・ LIFEを活用した質の高い介護

4. 制度の安定性・持続可能性の確保

- 介護保険制度の安定性・持続可能性を高め、全ての世代にとって安心できる制度を構築

- ・ 評価の適正化・重点化
- ・ 報酬の整理・簡素化

3. 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

- 介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取組を推進

- ・ 介護職員の処遇改善
- ・ 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり
- ・ 効率的なサービス提供の推進

5. その他

- ・ 「書面掲示」規制の見直し
- ・ 通所系サービスにおける迎送に係る取扱いの明確化
- ・ 基準費用額（居住費）の見直し
- ・ 地域区分

令和6年1月22日 社会保障審議会 介護給付費分科会(第239回) 資料1 P1

- 24年度介護報酬改定内容が明確になりつつあります。単位数もわかり、24年度予算の作成に奔走する時期に突入です。「医療連携」を強化させるための内容も資料には掲載されていましたが、十分理解できるものではありません。特養における「協力医療機関連携加算」は上位であれば100単位/月の算定です。100名定員の施設であれば、年間100万円強の収入見込みです。協力医療機関が入院の求めに応じる体制があることが原則という要件がありますが、現実的でしょうか…生産性向上推進体制加算という介護ロボットやICT活用のもと業務改善の成果が見える状態をつくる加算が新設されました。「生産性向上」とは何を生産し、向上するものなのか理解に苦しみますが、これによる特定施設における人員配置基準の特例的柔軟化も打ち出されたため、今後はこの拡大について危惧されます。
- また8月より居住費・滞在費(短期入所)の日額が増えます。日額60円の増となり、特養の基本報酬の増分(6単位UP)と合わせると、利用者の負担増は大きなものとなります。
- 介護職員等処遇改善加算(新設)は、これまでの3本の処遇改善加算を一本化したものですが、深く読み解くまでに時間が必要です。算定要件の追加もあり、これまでの加算を算定できるのか…。訪問介護は、この一本化された処遇改善加算の最上位がどの種別よりも高く設定されましたが、基本報酬が下げられています。最上位が算定できなければ、収入減となり廃業が増えるのではないかと…。処遇改善と事業運営の安定につながらない危険をはらんでいます。

→ **学習会を開催します!! 2月28日(水) 10時から**

講師 全日本民医連 事務局次長 林 泰則 さん

近日中に、学習会開催案内をいたします😊